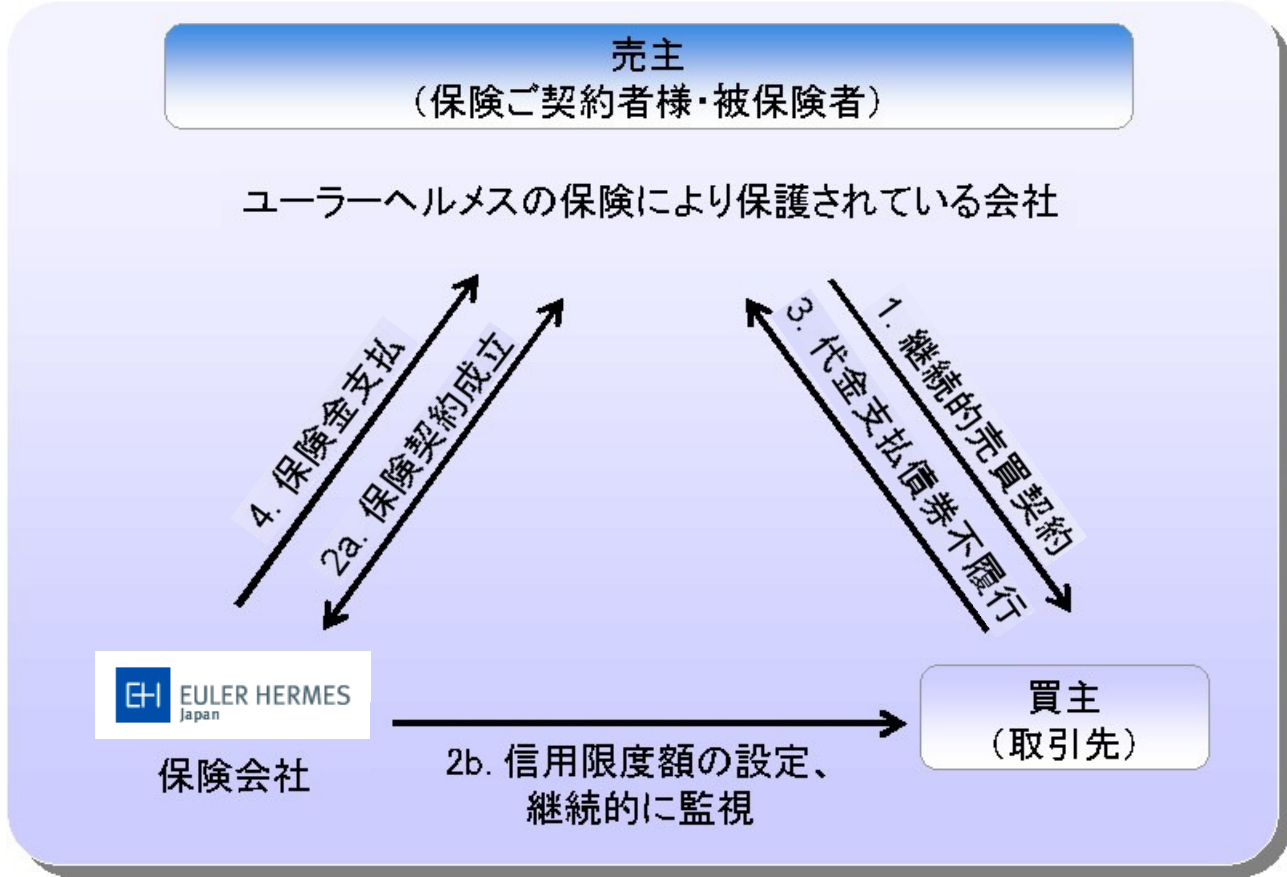




取引信用保険のご案内

ユーラーヘルメス信用保険会社は、ご契約者様がより適切な与信管理を実施するための情報とサポートを提供するとともに、不測の事態には保険金をお支払いし、お客様の債権保全のお手伝いをいたします。



<取引信用保険のしくみ>

売主（保険契約者）である貴社と買主（貴社の取引先）、そして保険会社（ユーラーヘルメス信用保険会社）との関係をイラストで説明してあります。

1. 取引先との継続的な売買契約に基づく商取引（商品・サービスの提供）
- 2a. 保険料支払後、取引信用保険契約の締結
- 2b. 取引先の財務内容を調査し、信用限度額を設定、継続的に取引先をモニタリング
3. 取引先の倒産もしくは債務不履行の発生
4. 保険事故の発生による保険金支払

<保険商品のご案内 >

貸倒損失から お客様をお守りする商品・サービスのご案内です。

> 国内取引信用保険

> 輸出取引信用保険

> 信用リスク管理の解決策

> 商品

<お問合せ>

さらに詳しい情報・御見積をご希望の方はお問合せ下さい。

>お問合せフォーム

ユーラーヘルメス信用保険会社 日本支店
E-Mail : Info.jp@eulerhermes.com
<http://www.eulerhermes.co.jp>